

ま え が き

平成21年7月21日の梅雨前線に伴う豪雨は、かつて経験したことのないような大規模な土石流や河川の氾濫等を引き起こし、県内各地に大きな被害をもたらしました。

県では、同日、県内各地で早朝から非常に激しい雨に見舞われたことから、直ちに「山口県災害対策本部」を設置して、災害の発生に備えたところですが、特に、観測史上最大の降水量を記録した防府市においては、局地的に起こった大規模な土石流が住宅や老人福祉施設を直撃するなど、県央部を中心に、甚大な被害が生じました。

こうした中、地元市町、消防本部と連携を図り、自衛隊や近隣県等の関係機関の応援も得ながら、土石流等によって行方不明となられた方々の捜索や、孤立した要救助者を救出するため、ヘリコプター7機を投入し、また、県下で初めて災害派遣医療チームを出動させるなど、対応に当たりました。

さらに、土石流を主とする二次災害の防止対策や、避難対策に努め、危険が極まっていると判断された区域については、関係自治体へ迅速に情報を伝え、これに基づいて、住民に対する避難指示・勧告が行われました。

また、国に対しては、県議会と一体となって、緊急要望を行い、激甚災害法の早期適用、国による直轄事業の実施など、緊急的な支援措置とその早急な対応を強く要望し、国道262号の迂回路となる高速自動車国道の無料化措置が速やかに実現し、また、その後においても、要望に沿った支援措置が講じられています。

このような中、被災された皆様が一日も早く安心した生活に戻れるよう、本格的な復旧対策と被災者救援対策に、全力で取り組んでいるところです。

そして、今回のような災害は、いつでも、どこでも、起こりうるということを念頭に置き、万全の対策を講じるよう、防災体制の抜本的な見直しを行う必要があると考えています。

そのため、今回の災害をしっかりと検証しながら、課題の抽出と対応を図り、県民生活の安心・安全の基盤づくりを一層推進していくこととしています。

本書は、今回の豪雨災害の被害状況や活動状況に関する記録、その他諸資料の収集整理を行い、記録として残しておくことが、今後の災害対策に役立つものと考え、取りまとめたものです。

最後に、本書を作成するにあたり、貴重な資料を提供していただいた国土交通省、下関地方気象台、自衛隊、警察、消防機関等の関係者の方々に感謝の意を表する次第です。

平成21年10月

山口県災害対策本部長

山口県知事 二 井 関 成